

（午前9時30分 開議）

○議長（石橋英和君）おはようございます。

本当にオリンピックが決まりました、このオリンピックが、日本の景気をまた引っ張ってってくれればと思っ喜んでおります。

それでは、ただ今の出席議員は21人で定足数に達しております。

○議長（石橋英和君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石橋英和君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において1番 松浦君、4番 楠本君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（石橋英和君）日程第2 一般質問を行います。

今回の一般質問の通告者は17人であります。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、4番 楠本君。

〔4番（楠本知子君）登壇〕

○4番（楠本知子君）皆さん、おはようございます。東京五輪の決定、誠におめでとうございます。本日の一般質問トップバッターでございますが、気分爽やかに心躍らせてさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長のお許しをいただきましたので、始め

させていただきます。

1番目に、公の施設の名称と愛称についてです。

公共施設の名称等について、その市にふさわしい明るい感覚で、市民に親しみと共感を与え、さらに市のイメージアップが推進できる名称を検討する「公共施設名称検討委員会」を設置されている市があります。また、公共施設の愛称等の取り扱いについて、施設の名称、愛称を付すときは、市民にとって親しみやすく、わかりやすいのを付すことにより、その施設の認知度を向上させ、施設の積極的な利用を促すよう努めることを要綱として制定されている市もあります。

最近では、施設に企業や商品名を付ける命名権（ネーミングライツ）が導入され、体育館や公園、海水浴場、歩道橋、道路、トンネルにまで募集をかけている市もあります。これは、昨年9月、森下議員からネーミングライツについて質問があったところです。

そこで、①橋本市は施設の名称、愛称を付すにあたり、どのように検討をされ、工夫をされているのか伺いたいと思います。

②に、具体的にお伺いをいたします。橋本市運動公園内のプールは市内外から広く利用されているところですが、市民の方から、橋本市民プールの名称を、仮称でございますが「前畑・古川記念プール」にしては、というお声が以前からあるようでございます。既存の施設の名称を変更することは大変難しいことでしょうか。

昨年の12月議会で、中本浩精議員のほうから「前畑秀子氏生誕100周年記念イベントを開催して橋本市をPRしませんか」との一般質

問がありました。その質問で、私はそのことを知った次第です。来年は、前畑秀子氏生誕100周年になります。この際に、市民のお声にこたえていただけませんか。市としてもイメージアップにつながるのではないのでしょうか。運動公園プールの名称変更、愛称を付すなど考えられますが、伺います。

二つ目に、福祉避難所の設置・運営マニュアルの作成についてです。福祉避難所は、災害時に必要に応じて開設される二次的な避難所で、最初から避難所として利用することはできません。しかし、これまでの避難所生活における体験から、特に大災害時には、避難所が開設をされたら福祉避難所を設置していくことが重要だと言われております。

災害時要援護者支援プランが4月に改定をされました。支援の取り組みが進められているところですが、災害時に円滑に福祉避難所を設置・運営できるように、平時から市が実施すべき取り組み、災害時に実施すべき取り組みを示すべきと考えます。

平成23年の6月に、福祉避難所について質問をさせていただきましたときには、早急に検討するとのお答えでございましたが、進捗を含みお伺いいたします。

3番目に、「健康マイレージ」事業についてお伺いします。

健康診断の受診やスポーツ活動への参加などでポイントをためると、特典を利用することができる「健康マイレージ」の取り組みが注目をされています。市民の検診受診率を上げ、健康づくりに励むことで、医療費や介護費の抑制につながるほか、地域のコミュニティや地域経済活性化など、まちづくりや人づくりにつなげていけることができるユニークな施策です。

「日本一健康文化都市」を掲げる静岡県袋井市では、健康づくり活動をポイント換算し、

公共施設利用券と交換できる健康マイレージ制度を、平成19年から全国で先駆けて実施しております。そこから各近隣都市に広がっており、今年度から静岡県では県全体の支援事業になりまして、県全体で積極的に取り組んでおります。

政令市でも最も高齢化率が高い北九州市では、平成21年に健康マイレージ事業を導入し、40歳以上の市民が、市が認めた運動教室や運動関連のイベントに参加したり、健康診断を受診したりすると景品と交換できるポイントを実施されています。

茨城県のつくば市、兵庫県の豊岡市、佐賀県の鳥栖市、新潟県の十日町市、埼玉県行田市、新座市など、それぞれのやり方は違いますが、将来の超高齢化社会を見据えた施策として広がりつつあります。

橋本市も、ほかの自治体の事業を参考に、橋本市独自の健康マイレージ事業を進めませんか。

以上、3項目について、ご答弁のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（石橋英和君）4番 楠本君の質問項目1、公の施設の名称と愛称に関する質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（森川嘉久君）登壇〕

○企画部長（森川嘉久君）おはようございます。

それでは、公の施設の名称と愛称を親しみやすい名称にする工夫についてのご質問についてお答えします。

本市の公共施設においては、過去に橋本市産業文化会館や温水プールの愛称を広報で募集し、それぞれ「アザレア」「レインボー」と名付け、現在では利用者をはじめ、広く市民に定着しているところです。最近では、橋本周辺広域ごみ処理場の余熱資源を有効利用す

る施設として、その名称を「エコパーク紀望の里」とし、また、やどり青少年旅行村の建て替え時に施設の新名称を公募し、本市の奥座敷としてふさわしい「やどり温泉いやしの湯」とするなど、施設の新設に合わせ、その都度検討を行ってきました。

施設の名称や愛称については、市民の皆さまをはじめ、ご利用いただく方々に愛着を持っていただくことはもちろんのこと、年齢を問わず、覚えやすく、利用目的が理解しやすい名称であることも重要と考えます。

本市としては、今後とも広く市民にご利用いただく新たな施設については、聞いてわかりやすい名称のみならず、愛称についても視野に入れ、検討していきたいと考えています。

○議長（石橋英和君）教育次長。

〔教育次長（坂本安弘君）登壇〕

○教育次長（坂本安弘君）おはようございます。

「橋本市民プール」の名称についてお答えをいたします。「橋本市民プール」または「市民プール」という名称は、正式名称「橋本市運動公園プール」の通称として定着し、親しまれている名称です。

戦前、前畑秀子・小島一枝両氏のオリンピックベルリン大会での活躍を記念して、古佐田地内に「前畑・小島両嬢優勝記念プール」が建設され、「小島両嬢優勝」という文言が省略されて、略称「前畑記念プール」の通称で親しまれてきました。

このプールや紀の川での水泳の練習を経て金メダリストとなられたのが、本年11月に没後20周年を迎える橋本市名誉市民・古川勝氏です。橋本市水泳協会から、橋本市運動公園でのプール開きの式典で来賓挨拶や模範水泳を披露してくださるなど、同施設に貢献してくださった古川勝氏のお名前も加え、「前畑・古川記念プール」という名称に変更しては、

という意見を伺っています。

プールの名称を変更したり、愛称を設けたりしましても、新名称が定着するかは定かではありませんが、楠本議員のご提言の趣旨を踏まえ、「橋本市運動公園プール」の愛称を「前畑・古川記念プール」とすることを、橋本市スポーツ推進審議会において検討いただこうと考えています。ご理解をお願いいたします。

○議長（石橋英和君）4番 楠本君、再質問ありますか。

4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）ご答弁ありがとうございます。

橋本市の公共施設なんですけれども、本当にいくつあるのかなと思ひまして調べてみたんですけれども、たくさんの施設がございます。多分、私、間違っていたら指摘していただきたいと思うんですけど、201ぐらいかなと思うんですけれども、その施設をやはり管理をしていく上における管理について、また、いかにマネジメントしていくかということのほうに、本当にご尽力していただいているかと思ひます。

今回の私の質問は、名称ということで、小さいことかなというふうにも思われるかもしれませんが、やっぱり名称というのも大変大事やと思ひまして質問させていただいております。

特に、今、私自身が思ひますことは、私は知子という名前が、「子」と付いているんですけども、子と付く名前が普通というか、それが普通やったんですけれども、もう今、入学式とか参加させていただきますと、特に女の子の名前で、子が付いている名前は100%に近いぐらいおられません。本当に時代の流れとともに、若い世代の方々のお声というか、子どもに名前を一つ付けるにつきましても、大分私たちの考えとはギャップがあるのかな

というふうに感じているところでございます。

そういった意味で、やはり橋本市の中の若い人のお声をどのように吸い上げていったただけるかということも、名称とかを付すときには、そういう声をしっかりと聞いていただきたいなというふうに思うんですけども、先ほど企画部長答弁していただきました中で、産業文化会館は「アザレア」といいます。それで親しまれています。また、温水プールは、私たちも高野口でせんど温水プールに行かしていただいたんですけど、レインボーへ行こうということで、「レインボー」という名前が愛称として定着をしております。これは、高野口町時代に決められたお名前でしょうか。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（森川嘉久君）はい。そのように認識をしております。

○議長（石橋英和君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）高野口町時代にそういった工夫と申しますか、それは愛称を付されたということによろしいんでしょうか。私はちょっと経過がわからないんですけども、「レインボー」とか、また「アザレア」とかいうふうに、これは一般町民に深く募集をされたのか、それとも違うのか、その辺、決まった経過なんか教えていただけたらと思います。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（森川嘉久君）先ほども申し上げましたように、産業文化会館については、正式名称が橋本市産業文化会館でございます。温水プールのほうも橋本市温水プールという正式な名称がございまして、愛称として「アザレア」「レインボー」というふうに、先ほど議員おただしのおりでございまして、これにつきましては、広く広報で愛称を募集をさせていただいて、その中で、ちょっとその辺、

どういうふう選ばれたかというのは、そこまでちょっと確認できておりませんが、一番すばらしい、皆さんに親しみを持てるような愛称を選んで付けていったということでございまして、公募をさせていただいた結果の愛称でございます。

○議長（石橋英和君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）ありがとうございます。

橋本市運動公園がございましてけれども、橋本市運動公園の愛称の募集をされたかと思うんですけども、そのことについては、部長のほうからのお声がなかったんですけども、たしか私の友達が応募したんですよ。それで特に覚えているんですけども、その名前になったので、そんなことはなかったでしょうか。たしか「ひだまりの郷」というのが決まったということで、多分愛称を付されたのかなと思うんですけども、そういったことはなかったんかどうか、私の勘違いかどうか、お教えいただきたいと思っております。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）運動公園、いわゆる市民プールですとか陸上のトラックですとかというところで、愛称を募集したという記憶は私のほうではございません。ただ、議員おっしゃったような「ひだまり倶楽部」について、そういう募集をしたということなんやというふうに認識しております。

○議長（石橋英和君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）「ひだまり倶楽部」って何ですか。

ひだまりの郷とお決めいただいたのは、どこでお決めいただいたんですか。

○議長（石橋英和君）答弁願います。

企画部長。

○企画部長（森川嘉久君）ちょっとかなり前のことになりますので、認識しておる答弁がございませんで、ただし楠本議員にご質問

いただきましたように、運動公園全体を「ひだまりの郷」という形では愛称は付けておりません。それで、一部の公園のところに、いろいろボランティア活動等をしていただいて、今現在も運営いただいているんですけども、そこを「ひだまりの郷」という形で、議員覚えておられるようでしたら、募集をさせていただいて、愛称を付けさせていただいたという経過があるのかもわかりません。

先ほど、「ひだまり倶楽部」という答弁もさせていただいたんですけども、その施設を運営するについて、ボランティアの方がいろいろやっただいておまして、その「ひだまり倶楽部」というような形で集団をつくっていただいているという経過もあるように聞いております。

○議長（石橋英和君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）あまりちょっとよくわからないんですけど、私、運動公園にもういっぺん行って標識を見たんですけど、「ひだまりの郷」というのは、運動公園全体が「ひだまりの郷」やなというふうな標識やなと思ったんですけど、だから、「ひだまりの郷」という名前を愛称として募集されたのかなと。それは違うんですね。わかりました。

それでは、もうちょっとお伺いしたいんですけど、運動公園条例の細則の中に、プールにおきましては「運動公園プール」というのが正式名であると思います。運動公園に行かせていただきますと、看板は全部市民プールというふうに通称を掲げていただいております。その通称が、市民プールとなった経緯についてお教えいただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）先ほども、当初の答弁の中で、橋本市の運動公園にありますプールについては、正式名称「橋本市運動公園プール」ということで条例にも記載されてお

ります。通称、特別に「市民プール」として募集するなりして決めていったということではございませんで、いわゆる、この橋本市運動公園プールの略称として、「市民プール」という言い方で表示をさせていただいておるところでございます。

○議長（石橋英和君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）そうしましたら、橋本市民プールという看板をお書きいただくのに、運動公園プールという名前を書かないで、市民プールということは自由に書けるということですか。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）通称として書かせていただいたということで認識をしております。

○議長（石橋英和君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）だから、通称ということを書いてあるのはわかっているんですけども、それは書けるんでしょうか。そういうふうにはできるんですか。それは、条例とか何もなくてもできるんですね。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）もともと橋本市民プールということで当初出発をいたしまして、都市公園条例の中で「橋本市運動公園プール」という名称にしたということですが、通称でございますので「アザレア」なり「レインボー」というのと同様で、通称を付けるというのは自由であろうと思いますし、看板に掲げるのも大丈夫ではないかというふうには考えております。

○議長（石橋英和君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）産業文化会館と温水プールは愛称を付して、皆さんに問うてそれに決まったわけでしょう。市民プールは通称ですので、どちらの、どのぐらいのお声を聞いて市民プールになったのかよくわかりません

けれども、どちらでも書けるのであれば、書けるということで思わせてもらっていいんですか。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）先ほどもご答弁をさせていただきましたが、既に運動公園のプールができて一定の年数が経過して、いわゆる「市民プール」という愛称で親しまれておるのが現状です。

ただ、皆さんが、その「前畑・古川記念プール」ということで、愛称を新たに設定していくということであれば、そういう名称を掲げるということは可能であるというふうに考えております。

○議長（石橋英和君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）そうしましたら、「前畑・古川記念プール」というお声は既にあったかと思えます。それが良ければ、いつでもいいということであれば、「前畑・古川記念プール」とも書けるんですね。すぐに。どこで判断されるのでしょうか。そのお声の、声の大きさ、小ささ、いろいろあるかと思えます。どこで良しとしてというふうに、そしたら、なぜ今までされなかったのかなというふうに、私は疑問に思わしてもらうんですけど、それは、私、今回質問させていただきましたけど、今まではされてないということでございますけど、なぜされてないのか。市民プールだったら通称で看板も市民プールとされているのか、その辺をお聞きしたいと思えます。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）なぜ今までということですが、今までそういうお声、確かにあるのはありましたけども、そんなに大きな声でいただいたというふうには認識しておりません。今回ご質問いただきましたことにつきましては、先ほどもご答弁をさせていただきますように、橋本市水泳協会ですと

か、それから市のスポーツ推進審議会でも検討をいたどうかというふうには思っておりますが、一旦「市民プール」ということで愛称が定着しておりますので、新たな愛称をこれから付けていくというのは、検討はいたしますが、浸透していくのにはかなり時間がかかるのではないかとというふうにも考えます。

○議長（石橋英和君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）ありがとうございます。

先ほど次長言われましたように、いっぺん名前を付けていただきますと、やっぱり市民プールというのが通称として今皆さんに愛されております。だから、「前畑・古川記念プール」がいいのか、それが皆さんに口ずさんでいただいているのかどうかもあるかと思うんです。今回はスポーツ推進審議会のほうにかけていただくということでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

こういった、来年イベントを迎えるにあたり、やっぱり一番、変更するのはなかなか難しいことですので、そのチャンスといえますか、いいチャンスで、これを逃したらそういうお声も聞いていただけないのではないかと思います。

お声が小さいというのであれば、署名を集めればよろしいのでしょうかということになるんですけど、部長がご答弁いただいた中で、市民の皆さんにとって覚えやすい、読みやすい、また聞いてわかりやすい愛称も検討していくことをしているんですけども、本当にその施設を利用される方々のお声を、どのようにやっていくかというのは、やはりそういうふうにしなくてというか、市としてそのように取り入れていこうという気持ちというか、そういうものがないとなかなか聞こえてこない、勝手に聞こえてくるものではないと思えますので、そういった、私が今回提案

させていただきました、例えばこういう検討委員会などをつくっている市があったりとか、要綱を定めて、皆さんの声をしっかりとお聞きするというような要綱をつくっている市があるというのを提案させていただいたんですけれども、そういったことについて、前向きに市も取り入れていくとかいうお考えはないでしょうか。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（森川嘉久君）先ほど楠本議員のほうからも、子どもさんのお名前についてのお話もあったわけですが、市の施設というのは、いろんな年齢層の方に覚えていただきやすく、わかりやすくという点もございまして、「アザレア」「レインボー」というのは、浸透してわかりやすく現在のところなっておりますが、付けるときにはかなり苦労するわけございまして、必然的に漢字の普通の施設をあらわす名称になってしまっておるのが現状でございます。

ご質問をいただきましたので、現在のところそういう予定はございませんけれども、一度、先進地の検討委員会等を設置している市の状況も十分研究をさせていただきますので、今後の参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（石橋英和君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）よろしく願いいたします。

それでは、2番に移らせていただきますので、お願いいたします。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、福祉避難所の設置・運営マニュアルに関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（栢谷俊介君）登壇〕

○健康福祉部長（栢谷俊介君）皆さん、おはようございます。

福祉避難所の設置・運営マニュアルの作成についてのご質問にお答えします。

本市におきましては、「地域防災計画」のもとに災害時要援護者の避難支援全般に係る体制や、災害発生時の対応について定めた「橋本市災害時要援護者避難支援プラン全体計画」を策定し、平成23年度から24年度にかけて全般的に見直しを行い、議員おただしのおり改訂版を本年4月に公表したところであります。

この計画では、災害時の避難行動をとるのに支援を要する者として、高齢者、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、常時特別な医療等を必要とする在宅療養者、自閉症などの発達障がいのある者、乳幼児、妊産婦、日本語に不慣れな在住外国人を災害時要援護者と定めています。災害による避難時には、災害時要援護者の方の心身の状態を考慮し、必要な支援を行うため福祉避難所を設置し、運営を行うこととなります。

計画見直しの過程では、東日本大震災や紀伊半島大水害を受けて見直しを行った県の避難所運営マニュアルの作成モデルなどを踏まえて、避難所のあり方や運営方法について、女性や子ども、災害時要援護者の方々に、より配慮した避難所の運営が必要であるということ盛り込んであります。

さて、災害時要援護者の方の避難場所としての福祉避難所の指定については、避難行動要支援者名簿の作成、提供とともに、全体計画見直し後の最重要課題の一つとして取り組んでいるところであります。「橋本市災害時要援護者避難支援プラン全体計画」の見直し時に、パブリックコメントを寄せられた聴覚障がい者団体と話し合いを持った際に、災害時要援護者の方の障がいの特徴により、避難所の設置や運営にも検討すべきことがあることがわかりました。今後、福祉避難所の指定、運営マ

マニュアルの作成については、全体計画やその改定作業時にいただいた貴重なご意見等をもとに進めてまいります。

本市においては、現在市内の社会福祉施設や介護施設など26の施設と、「災害時等に要援護者等の避難施設として民間社会福祉施設等を使用することに関する協定書」を締結し、災害時における要援護者の方の受け入れについて、ご協力をいただいているところです。今後は、これを一步進めて、これらの施設を福祉避難所として指定できるよう、協定の見直しについて各施設等と協議を進めてまいります。また、福祉避難所の設置・運営マニュアルについては、平成26年4月をめどに公表できるよう、早急に調査研究を行い、取り組んでまいります。

○議長（石橋英和君）4番 楠本君、再質問ありますか。

4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）ありがとうございます。

今月号の広報9月号におきましては、地域で災害に立ち向かおうというページをつくっていただきまして、改めて拠点避難所の一覧や、また、それをホームページにも公開していただきまして、市民の方々にとっては、さらに周知が進んだかなというふうに思います。

福祉避難所につきましては、福祉避難所という言葉自身もまだまだ聞き慣れていない言葉であります。福祉避難所って何よということもありますし、そんなどこにあるのよ、誰がそこへ行くのよというような、市民の方々にとっては、まだまだ周知されていないことでございますので、今後やはり福祉避難所の必要性を、当局も本当に必要やということで、来年の26年4月の公表に向けて、この設置・運営マニュアルを作成していくというふうに言っていただけましたので、そのよう

に公表をしていっていただき、まずは市民の方々に広くそういう福祉避難所があるよということ、誰が行くのよということ、どこにあるのよということがわかりますので、それがまず一番大事な事かなというふうに思っております。公表してやっていただくというふうに言っていただきましたので、そのように取り組んでいただけるようお願いをいたします。

2番は以上でございます。3番、お願いいたします。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目3、「健康マイレージ」事業に関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（栢谷俊介君）登壇〕

○健康福祉部長（栢谷俊介君）「健康マイレージ」事業についてのご質問にお答えします。

本市では、健康で楽しく暮らしていただけるよう、「早期発見・早期治療」を基本に、胃・肺・大腸等の各種がん検診や特定健康診査等を実施しています。また、多くの生活習慣病との関連が深い食生活について学び、生活習慣病の予防・改善や健康づくりを効果的に推進することを目的とした栄養教室の実施、運動習慣を身に付けるための「90分間のエクササイズチャレンジ教室」などを実施し、健康づくりへの意識を高める取り組みをはじめ、げんきらりー教室や年10回の楽々ウォーキングデーの開催、いきいきルームでの健康づくり等、幅広い年齢層を対象とした健康づくりに取り組んでいるところです。

検診等受診勧奨につきましては、広報や市ホームページなどを利用した周知、電話勧奨、各種イベントの開催時での啓発、「特定健診を受けましょう、自分のため家族のため」というキャッチフレーズののぼり旗や、公用車用マグネットシートを作成し、広く市民の目に

触れるところに検診受診を勧奨する提示を行っています。

今回、議員より、がん検診の受診や健康に関するイベントに参加する、健康づくりの実践記録を報告する等々によりポイントがたまり、いろいろなものに交換できる「健康マイレージ」事業のお勧めをいただきましたが、本市にとっても受診率のアップに直接つながるような事業について検討が必要と考えますが、現時点で「健康マイレージ」事業を実施していく考えはありませんので、ご理解をお願いします。

○議長（石橋英和君）4番 楠本君、再質問ありますか。

4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）健康マイレージ事業について提案をさせていただいたわけですが、部長のご答弁では、取り組むつもりはないというご答弁をいただきました。

ちょっと紹介させていただきたいんですけど、静岡県の袋井市というところが、初めてこういう事業をされたんですけれども、今年で7年目を迎えるそうです。最初はこんな事業をやって、本当に皆さんこんなやっていただけるのかなというところから始まって、ポイント化というのは、割合やっぱり女性は特に好きなんですけどね。こういったポイントを集めることによって、皆さんがわいわいとか、わいわい言いながらまたしていくというふうな、まちづくりとか人づくりもできるという効果がございます。とっかかりはそんなところから始まって、なかなか大変だった部分もあるかと思うんですけれども、この7年目を迎えて、非常に活発になってきておって、今年度の市の予算では約285万円の予算でされております。ここの人口はだいたい8万人の袋井市の人口なんですけれども、マイレージに参加されておられる方が

1万人を突破したということで、確実に広がっています。

橋本市も、健康についてはいろんな形で、栄養教室やらげんきらりー教室やら、いろいろやっただいております。積極的に取り組んでいただいております。部長、だいたいどれくらいの人口の方がこういった事業に参加しているか、されていただいておりますか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）何人かと言われると定かではないんですが、今、60歳前後から70歳の方にかけては、いきいきルームとか、げんきらりー教室とか、参加されている方がかなりおられます。若い方は勤められているので自分なりの運動をされていると思いますが、今後、60歳、65歳を超えていかれる方につきましては、かなりの方が、市が絡んで健康づくりのための取り組みをしておりますのでご了解いただきたいと思いますが、何人と言われても、ちょっとそこまでは、多分かなりの方がダブってやられている方もおられますし、人数的には把握できておりません。

○議長（石橋英和君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）何人の方が参加されているということはよくわからないということですが、結構たくさんの方が参加されているのかなというふうにも思います。

特に、やっぱりまず橋本市の特定健診の受診率ですね。大変厳しい受診率じゃないかなというふうに思います。まず、この受診率、特定健診に行ってください、健康診断に行ってください、そしてまた、がん検診も無料のものもありますけれども、そういったのに積極的に受診をしていただくとというのは、本当に予防という方面で、行っていただくというのはすごい大事なことだと思いますので、

マイレージ事業について、全く取り組むお考えはないというふうに言われましたんですけども、受診率をこういったところで上げていく橋本市の一つの取り組みとして、そういったちょっとした観点も入れていただきながら、取り組みを考えていただければありがたいかなというふうに要望させていただきたいんですけど、部長、答弁いただけますか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）橋本市ではございますが、橋本市では独自に、特定健診に特化したような方向で、本市なりの取り組みをしていきたいと今考えております。

特定健診を受けてない方で、ほかの人間ドッグとか、個別なかかりつけ医で健診を受けた方のそういう健診結果を出していただければ、特定健診の受診率が上がりますので、その特定健診の受診率が上がりますと、後期高齢者支援金、これが国が言っている特定健診の受診率があまり上がらない場合は、ここで後期高齢者支援金をたくさんいただきますよというような話がございまして、各市、特定健診の受診率に躍起になっているんでございますが、また、そういうふうな人間ドッグとか、かかりつけ医の方の健診を受けた、その受診記録を持ってきていただけるとポイントを渡すと。何か景品でも渡せたら、皆さんそれでたくさんの方が出していただけますので、自動的に今までもれていた健診率が上がると。すばらしい案じゃないかなということで私たちも考えておりますので、そういう方向で一回検討してみたいと。お金はかからないし、健診率は上がると。いい方向かなということで考えております。

以上です。

○議長（石橋英和君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）それではよろしく願いをいたします。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石橋英和君）4番 楠本君の一般質問は終わりました。

この際、10時30分まで休憩いたします。

（午前10時16分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）先ほどの運動公園の愛称の件で、私が答弁をいたしました点、一部誤りがございましたので、おわびして訂正をいたします。

訂正の内容でございますけども、運動公園の愛称「ひだまりの郷」ということでご質問をいただきましたけれども、この「ひだまりの郷」につきましては、1998年7月号の広報で、運動公園全体の総称として市民の皆さんに募集をしております、1998年11月号広報で「ひだまりの郷」に決定したと。32通の応募があつて、愛称選考委員会の中で審議の結果、「ひだまりの郷」に決定したという経緯がございました。

なお、市民プールにつきましては、市民プール各施設それぞれについての愛称はございませんので、橋本市民プールにつきましては、通称といいますか、略称で市民プールと呼ばれてきておるとというのが現状でございます。

大変失礼をいたしました。